

令和6年度第4回美郷町教育委員会 議事録

日 時 令和6年7月23日（火）
13時00分～14時00分

<出席者> 阿川教育長、大草委員、兒島委員、梅原委員、岡先委員
教育委員会事務局：旭林教育課長
(議事録作成：石原)

<議 題> 議案第7号 浜田地区教科用図書採択中学校について
議案第8号 美郷町外国指導任用規則の一部改正について

教育課長 それでは第4回の教育委員会を開催をさせていただきます。教育長お願いします。

教育長 皆さんお疲れ様でした。現地に着きましたので、時間があまりありませんので、早速第4回の教育委員会の会議に入りたいと思います。会議録署名委員さんは、梅原委員さんと岡先委員さんでお願いいたします。会期は今日これから1時間ほどでよろしいですか。会議録の承認ですが、いかがでございますでしょうか。

兒島委員 あの、誤字とかどうこうじゃないんですけど、5ページの議事の方、真ん中ぐらいから教育長が議事を進められるところで、長野さんが担当しております以下説明で、何か承認したっていうような文言とか何か必要なんですかね。議事それでは以上でございますという件。なんかあそこはどうかなと思っている。今までどんなふうにしていたかなって、ふと思ったんですけど。

教育課長 おっしゃる通り、必要です。会議録を修正します。ありがとうございます。

教育長 他はよろしいですか。では、教育長諸報告4番いきます。
後ほど議事で承認をきちっとしていただきます。私の開いていただいて、まず教科書でございます。来年度から中学校教科書が変わりますけど採択に関わる協議会が行われました。浜田ブロックですから浜田管内3市3町の採択協議会ですが、3名の調査委員の方から発表がありまして、それで出てきました。資料の方は当日のスケジュールと、朝から夕方までこうやって大体1教科1名20分程度の会で、全部いろんな種類の教科書があるんですけども、各教科全てに渡って簡単にコメントをいただいて、それで結局、調査員としてはこの教科書を選びましたという推薦を受けて、今日皆さんにお示しします。

2ページ目は発表者・代表の名前です。

3ページ目、資料5、今日はこれを承認いたします。蛍光ペンであるのが採用採択推薦を受けた図書です。上の教科を国語から道徳までいきます。

国語、東書です。変わらず。

書写、光村に変更になりました。東書から光村へ。

社会、地理歴史公民あります。これ若干複雑っていうか、社会は帝国書院に推薦されました。今まで東京書籍を使ってます。東書から帝国書院。歴史、その逆です。帝国だったものが東書になりました。公民は地理と一緒に、東京書籍を使っている今現在が帝国書院。地図、変わらず帝国書院。ですから社会はちょっと動きがあった。

数学・理科は変わらず。東京書籍、継続です。

それから、音楽。音楽は一般と器楽合奏と二冊あるんですけど、教育芸術社、変わらず。

美術、光村。変わらず。

保健体育、学研。変わらず。

技術は東京書籍変わらず。

家庭科、変わりました。開隆堂出版から東京書籍に推薦です。

英語変わらず、ニューホライズンっていうんですけど東京書籍。

道徳も東京書籍になりました今回。今は学研です。

というように主に東京書籍なんですけども、社会の歴史が帝国書院だったものが東書に変わりました。ですから地理も公民も今まで通りの東京書籍を継続すると、地理歴史公民が全て東京書籍になって、同じ出版社とすれば、例えばQRコードなんか最近あるやつ、あれが繋がりがいいかなという意見も出ましたが、そうは言っても調査委員の意見を尊重し、会社を揃える必要も特にはそこまではないだろう。調査員が指導生徒教員が使いやすい所ということで推薦していますので、これで皆様にお詫びし、皆様の了承が得られれば、もう一度教育長が集まって最終決定を行います。これは8月の頭のところですけども。と言いましても皆様方に全部の教科書見てもらったわけではないんですけども、また、帰って教育長室には置いてありますのでご覧いただきたいと思います。東京書籍っていうのが数的には多いんですけど、やっぱりいいですね。使いやすい。カラー写真が綺麗だとか、子供の使いやすさ教員が使いやすいよう、いろんな面でよく研究・工夫してるなって思いました。社会については、帝国書院。東書から帝国かっていうところですけどね。

それで最後の資料6をご覧ください。全市町の承認を得れば採択という運びになります。

次のファイルに、2番で推薦の理由という文書がございます。非常にこういう調査員の努力というか調査を積み重ねて、そこには推薦する図書についてだけありますけど、本当は全部の教科書についてこういうコメントがあります。それは皆さんにはもう載せませんでした。調査の通り秘密裏に調査員ということを秘密

にして仕事されます。もちろん学校ではできませんから土日や夜の仕事になって一生懸命のこととでございます。

大草委員 これを見る限り、QR コードがいいということですね。

教育長 もう QR コードも画像じゃなくて動画へ飛んだり、農家の生産者の動画を撮ったり、家庭科美術なんかも生徒の作品を作ってる工夫したこととかインタビューなど非常に充実しています。

特にご質問ご意見はないと思うんですけど、ご承認いただけますか。

委員全員 はい。

教育長 全委員一致で承認いただきました。

次に載せております資料は懲戒処分ですね。校長会の方には 1 学期の反省会の前に十分注意して楽しむように言っております。各校管理職の方の指導は終わっております。

続いてプールの話が少し。いや本当にかわいそうですけども数名亡くなっています。子供たちがですね。水というのは、息ができないなっていう。改めて最近着衣水泳とか、それから大人が一緒にというような流れがあります。これはもう完全に教育委員会・学校の責任なので大変だとは思いますが死んではいけません。

この町も川遊びなど公民館が入れてますけど注意しながらやっていかなければなりません。

以上で私の報告を終わります。早速ですが議事の方に入ります。二つ用意しておりますが、7 号議案第 7 号浜田地区教科用図書採択中学校については先ほど、全員一致で承認をいただきました。

では議案第 8 号美郷町外国指導任用規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

教育課長 議案第 8 号「美郷町外国指導任用規則の一部を改正する規則について」(資料により説明)

教育長 では先ほどの規則の一部改正についてご承認いただけますか。

委員全員 はい。

教育長 では全員一致で承認いただきました。その他報告事項いきます。

教育課長 はい。それではその他報告事項ということで 2 件ばかり資料の方をタブレット

に配信をしております。石原指導主事からそれぞれ説明をいたします。
(以下、説内容に個人情報があるため省略)

教育長 よろしいですか。報告事項終わりまして次回は 8 月 27 日、定刻より教育委員会を開催いたします。

以上で、第4回教育委員会は終わります。ありがとうございます。

署名者 委員 梅澤 寛雄

委員 田先がえてい

記録者 石原 充